解散公告

当社は、平成二十七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十二日

山口県美祢市大嶺町北分一二八三番地三

有限会社中嶋鉄工所

清算人　野村千惠子

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成二十七年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十二日

香川県高松市鍛冶屋町五番地の四

有限会社一清

清算人　北川　智博

解散公告

当社は、平成二十七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十二日

福岡県太宰府市青葉台三丁目二八番一四号

有限会社オフィスワタナベ

清算人　渡邊　豊

解散公告

当社は、平成二十七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十二日

鹿児島県薩摩川内市向田本町四番一号

有限会社セゾン

清算人　中尾　操

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十七年六月二日付川崎市指令ま市整第七号により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十二日

神奈川県川崎区川崎市東田町八番地

武蔵小杉駅南口地区東街区市街地再開発組合

代表清算人　井上　徹

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十二日

横浜市金沢区六浦二丁目六番八号

医療法人社団金沢中央医院

清算人　山口　聡

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十七年三月二十日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十二日

静岡県静岡市清水区辻一丁目二番一号

清水駅西第一地区市街地再開発組合

代表清算人　糠谷　雄祺

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十七年五月三十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十二日

福岡県福岡市博多区博多駅東三丁目一四番一八号

福岡県建設業厚生年金基金

代表清算人　山本慎一郎

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十七年五月二十九日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年六月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十二日

東京都北区赤羽二丁目四番一四号

東日本段ボール厚生年金基金

代表清算人　高橋　將

解散公告（第二回）

当土地改良区は、土地改良法第六十七条第二項の規定に基づき、平成二十七年五月十四日付けで兵庫県知事より解散の認可を受けたので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年六月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。土地改良法第六十九条の二第一項及び第四項の規定により公告します。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十二日

兵庫県朝来市和田山町岡一六〇―四　旧和田山町岡土地改良区

清算法人和田山町岡土地改良区

清算人代表　森下　恒夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十七年六月三日社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年六月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十二日

福岡県北九州市小倉南区葛原東二丁目二番一号

医療法人三島医院

清算人　三島　恭子

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十七年五月二十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年六月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十二日

富山県富山市高田五二九

富山県機電工業厚生年金基金

代表清算人　鷹西　賢一

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十七年五月十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年六月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十二日

山口県山口市中央四丁目五番一六号

山口県機械金属工業厚生年金基金

代表清算人　東　佳範

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十七年五月二十六日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年六月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十二日

宮崎県宮崎市恒久一丁目七番二一号

一般社団法人宮崎県トラック協会二階

宮崎県トラック事業厚生年金基金

代表清算人　髙石　勇

第七期決算公告

平成二十七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　　単位・千円

資産の部

流動資産	五八、二八三
固定資産	六、〇三六
合計	六四、三二〇

負債及び純資産の部

流動負債	二〇、一二二
株主資本	四四、一九七
資本金	二〇、〇〇〇
利益剰余金	二四、一九七
利益準備金	三、七六四
その他利益剰余金	二〇、四三二
（うち当期純利益）	（一〇、五三八）
合計	六四、三二〇

平成二十七年六月二十二日

東京都港区西麻布四丁目一四番一二号

株式会社ワトソン・クリック

代表取締役社長　赤間　正毅